

凍結防止劑散布車

(湿潤式, 4 t 級, 4 × 4, 標識装置)

仕 様 書

令 和 3 年 度

広 島 県

西部建設事務所  
廿日市支所

## 凍結防止剤散布車（湿潤式，4 t 級，4 × 4，標識装置） 仕様書

### 概 要

この仕様書は，凍結防止剤散布車（湿潤式，4 t 級，4 × 4，標識装置）に適用するもので，納入機は下記に定める性能，諸元，各部構造その他を満足するほか，道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性，信頼性と良好な操縦性能を有するものとする。納入機は運輸省令昭和 26 年第 67 号（以降の改正分を含む）「道路運送車輛の保安基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない箇所については支出負担行為担当官（以下「甲」という）と物品供給人（以下「乙」という）が協議のうえ決定するものとする。

### 1. 性能（JCMAS T008 性能試験）

- (1) 散布幅 最小 3.0m 以下～最大 7.0m 以上（切換 5 段階以上）
- (2) 散布量 最小 15g/m<sup>2</sup> 以下～最大 50g/m<sup>2</sup> 以上（切換 5 段階以上）
- (3) 水混合比標準値（重量比） 10%  
ただし乾式散布も可能とする。
- (3) 作業速度 最小 5 km/h 以下～最大 40 km/h 以上
- (4) ホッパ容量 3.4m<sup>3</sup> 以上
- (5) 散布剤積載量 塩 4,000 kg 以上
- (5) 水タンク容量 500 L 以上
- (6) 運転室内騒音レベル 「騒音障害防止のためのガイドライン」（厚生労働省平成 4 年 10 月 1 日，基発第 546 号）第 I 管理区分による。  
(測定方法は，JCMAS H011 の機械定置時による)

### 2. 主要諸元

- (1) 全長 7,000 mm 以下
- (2) 全幅 2,500 mm 以下
- (3) 全高（黄色灯火上端まで） 3,400 mm 以下
- (4) 車輛総質量（重量） 11,000 kg 未満  
なお，「7. 付属装置及び付属品 7 - 2 車両総質量に含まないもの」以外は，本車両総質量に含むものとする。
- (5) 最小回転半径（最外側車輪中心） 7.5m 以下
- (6) 乗車定員 2 人 以上

### 3. 車 体

- (1) 機関
  - 型式 水冷，ディーゼル機関
  - 最高出力 140 kW 以上

- (2) 動力伝達装置  
主 変 速 機 前 進 5 段 後 進 1 段 以 上
- (3) 駆 動 方 式  
型 式 総 輪 駆 動 式
- (4) タ イ ヤ  
型 式 ス ノ ー タ イ ヤ ま た は ス タ ッ ド レ ス タ イ ヤ
- (5) か じ 取 装 置  
型 式 倍 力 装 置 付
- (6) 運 転 室  
構 造 全 鋼 製 密 閉 形  
ハ ン ド ル 位 置 右 ハ ン ド ル  
窓 ( 前 ) 冬 用 ワ イ パ ー ブ レ ー ド

#### 4. 作業装置

- (1) 形 式 乾 式 ・ 湿 潤 式 切 替 散 布 ， 湿 潤 式 混 合 比 一 定 制 御  
散 布 量 車 速 同 調 制 御 式
- (2) 散 布 対 象 薬 剤 種 別 乾 燥 塩 ( 原 塩 ， 粉 砕 塩 ) 及 び 湿 潤 塩  
た だ し ， 塩 化 カ ル シ ウ ム 積 載 時 も 車 速 同 調 制 御 が 行 え る こ  
と 。
- (3) ホ ッ パ  
ホ ッ パ カ バ ー 又 は 蓋 鋼 板 溶 接 構 造  
油 圧 又 は 電 動 開 閉 式
- (4) 混 合 液 溶 液 種 別 水
- (5) 水 タ ン ク  
S U S 製 ま た は 樹 脂 製  
水 タ ン ク 内 の 凍 結 防 止 の た め ， ホ ッ パ 内 の 薬 剤 が 自 動 的  
に 水 タ ン ク 内 に 供 給 さ れ ， 塩 水 化 さ れ る 構 造 と す る 。
- (6) 薬 剤 引 出 装 置 ス ク リ ュ コ ン ベ ア 式
- (7) 混 合 方 式  
型 式 ス ク リ ュ コ ン ベ ア 連 動 ポ ン プ 圧 送 式  
薬 剤 混 合 方 式 搬 送 ス ク リ ュ 内 混 合  
機 能 薬 剤 対 し て ， 水 10% ( 重 量 比 ) を 基 準 と し て 混 合 す る 。  
た だ し ， 混 合 比 は ギ ヤ 比 変 更 等 の 改 造 に よ り 5% 以 下 ~  
20% 以 上 ( 重 量 比 ) ま で 調 節 で き る 構 造 と す る 。  
ま た ， 乾 式 ・ 湿 潤 式 の 切 換 を 運 転 席 内 か ら 制 御 可 能 と す る  
他 ， 水 タ ン ク が 空 の 時 は ポ ン プ 保 護 の 為 ポ ン プ を 停 止 す  
る 。
- (8) 散 布 方 向 左 右 10° ， 20° ， 30° 可 変  
運 転 席 内 か ら 操 作 で き る こ と 。



## 7-2 車両総質量に含まないもの

(1)標準付属工具	1式
(2)取扱説明書(電子可)	2部
(3)部品表(電子可)	2部
(4)履歴簿	1部
(5)スペアタイヤ(ホイール付)	1式
(6)タイヤチェーン(全輪)	1式
(7)床マット	1式

## 8. 塗 装

納入機は、国土交通省建設機械塗装基準によるほか、下記のとおり塗装したものでなければならない

### (1)散布装置(内外面塗装)

ポリウレタン樹脂系塗料もしくはエポキシ樹脂系塗料(最終膜厚 105 $\mu$ 以上)

### (2)シャシ塗装

特殊防錆塗装処理を施すものとする。

塩水噴霧試験(JIS Z2371 又は JIS K5600-7-1)にて、1000時間経過後、発錆率が10%未満となる防錆性能を有すること。

アクリルアルキド樹脂塗料(リルカ#3000, 最終膜厚 100 $\mu$ 以上)

### (3)運転室表面

ポリウレタン樹脂系塗料(最終膜厚 90 $\mu$ 以上)

### (4)運転室底面

アクリルアルキド樹脂塗料(リルカ#3000, 最終膜厚 100 $\mu$ 以上)

## 9. 検 査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

ただし、車両総質量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。

検査に際して仕様書の内容が確認できる性能及び測定寸法等が記載された成績書等を用意するものとする。

検査に要する器具、人員等は乙において準備するものとする。

## 10. 保 証

納入後1箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が1箇年以上にわたる場合にはそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、甲と乙が協議のうえ、乙に無償修理を行わせることがある。

## 11. その他の事項

### (1) 製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

### (2) 灯火の取付方法の指定

黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。

ア 黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号（以降の改正分を含む）」に準じるものとする。

イ 黄色灯火は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

### (3) 建設機械番号等の車体表示について

乙は建設機械番号等の車体表示について、その表示内容及び表示位置等は甲と打合せを行い、承諾を得ることとする。

### (4) 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

### (5) 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については乙が行うものとする。また、これらにかかる費用は乙の負担とする。ただし、これにより難しい場合は甲の指示を受けるものとする。

### (6) 承諾仕様書及び図面の作成

乙は製作にあたり仕様書及び図面（一般図程度）により打合せを行い、甲の承諾をうけるものとする。

### (7) 現有車両との入れ替え

現有貨物散布車の老朽化に伴う更新のため、納入後に乙は対象車両の廃車手続きを行う。時期についてはその時の状況により甲乙協議して実施する。

## 12. 納入場所

納入時期に応じて納入場所を別途指定する。

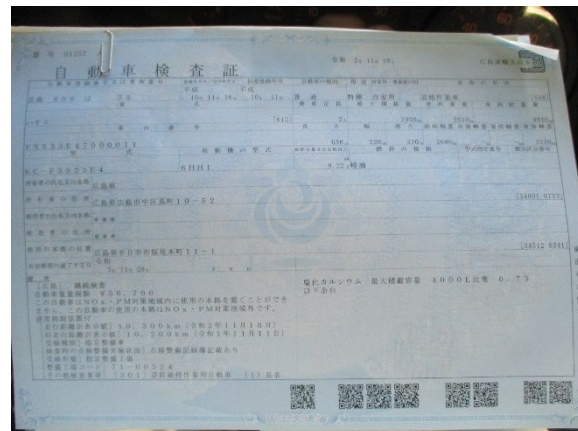
## 13. 納入期限

令和3年11月末日までとする。

廃車（または下取り）車両

令和3年3月時点

機械名	特殊自動車	管理番号	S10-2205
型式	KC-FSS33E4	購入区分	取得
規格等	凍結防止剤散布車	納入業者名	広島いすゞ自動車株式会社
	4WD	製作者名	東洋運輸機械株式会社
	積載重量：4m <sup>3</sup> 級	購入年月日	平成10年11月20日
走行距離	10,624 km	次回車検満了日	令和3年11月28日



廃車（または下取り）車両

令和3年3月時点

機械名	特殊自動車	管理番号	S05-0957
型式	MS-10MH (S) 型	購入区分	取得
規格等	凍結防止剤散布機	納入業者名	宝物産株式会社
	積載重量：1 m <sup>3</sup> 級	製作業者名	範多機械株式会社
		購入年月日	平成5年11月19日





# 自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状				
広島 800 は 33 車		平成 10年 11月 16日	平成 10年 11月	普通乗車	乗車定員	特種 自家用	最大積載量	道路作業車	車両重量	車両総重量	[558]
いすゞ			[012]	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重	
FSS33E47000011				636 <sub>cm</sub>	220 <sub>cm</sub>	336 <sub>cm</sub>	2680 <sub>kg</sub>	- <sub>kg</sub>	- <sub>kg</sub>	3130 <sub>kg</sub>	
KC-FSS33E4		原動機の型式	6HH1	総排気量又は定格出力		燃料の種類	型式指定番号		類別区分番号		
所有者の氏名又は名称		広島県		8.22 <sup>kw</sup> 軽油							
所有者の住所		広島県広島市中区基町10-52								[34001 0723]	
使用者の氏名又は名称		***									
使用者の住所		***									
使用の本拠の位置		広島県廿日市市桜尾本町11-1								[34512 0341]	
有効期間の満了する日		令和 3年 11月 28日	年 月 日								
備考		<p>[広島]、継続検査            自動車重量税額 ¥56,700            この自動車はNOx・PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。            速度抑制装置付            [走行距離計表示値] 10,300km (令和2年11月18日)            [旧走行距離計表示値] 10,200km (令和1年11月11日)            [受検種別] 指定整備車            [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり            [受検形態] 指定整備工場            [整備工場コード] 71-00324            [その他検査事項] [301] 道路維持作業用自動車 (1) 品名</p>		塩化カルシウム 最大積載容量 4000L 比重 0.73		以下余白					

裏面もご覧下さい。

